

春の特別期間に取り組みます。

【期間】2月1日～2月末
【目標】分会一律4人

組合未加入の仲間がいましたら
ご紹介をお願いします。

土建にいざ

埼玉土建一般労働組合新座支部機関紙

発行所

埼玉土建一般労働組合新座支部
〒352-0011 新座市野火止8-1-27
TEL048(481)1200 Fax048(477)9088
発行人 恩田 宏
編集責任者 岡野 和夫
2月号 定価30円 (購読料は組合費に含まれています)

支部50周年を実増で締めくくろう！ 仲間を増やす春の特別期間を開催



厳しい情勢を団結の力でたたかい抜こう

コロナにより縮小開催

2022年 支部旗開き

1月7日19時半から、22年新座支部旗開きが行われました。

昨年同様、分会執行委員と支部常任執行委員のみの参加で支部執行委員会を兼ねて開催しました。

恩田支部長は「新型コロナウイルス感染も3年目に入り、オミクロン株が急激に拡大し、深刻な事態になっている、仲間の仕事と暮らしに影響がでている困難な時こそ、労働組合に結集し、団結し

「コロナに負けるな！春を呼ぶ特別期間」として、全12分会・一律4人を目標として2月末まで取り組んでいきます。支部50周年を实増で締めくくるため、皆様のご協力をお願いします。

【栗原分会 恩田宏】

また、執行委員会では、提案された拡大月間の詳細が組織部長会議で決まりました。

「コロナに負けるな！春を呼ぶ特別期間」として、全12分会・一律4人を目標として2月末まで取り組んでいきます。支部50周年を实増で締めくくるため、皆様のご協力をお願いします。



市長に要求を伝え

他には、公契約条例は市として懇談会を開催する予定もないことや、災害協定は他市の状況を掴んで締結を進めたいという回答がありました。

- 12月21日(火)、新座市役所にて、市長交渉を行いました。
- 項目別に
- ①賃金調査の実施
 - ②最低制限価格の概要
 - ③公契約条例制定に向けた懇談会の実施
 - ④土建との災害協定締結について
 - ⑤住宅リフォーム助成制度の復活
 - ⑥小規模工事登録制度の拡充
 - ⑦新しい生活様式に対応したリフォーム助成
- 制度の実施等について懇談をしながら要望を行いました。
- 懇談の場では、「新しい生活様式に対応したリフォーム助成」について、市長から制度創設に向けた前向きな回答がありました。後日、市からの文書でもらった回答では、「制度創設に向けては他の方法や公平性を見て総合的に判断する」と、いくらか遠のいた回答が返ってきました。

市長交渉で仲間の要求を伝え 災害協定締結は前向きに

コロナに負けるな！春を呼ぶ特別期間			
分会名	目標	到達	
栗原	4		
野寺	4		
石堀	4		
御成	4		
片山	4		
栄池	4		
馬場	4		
畑中	4		
野火止南	4		
野火止北	4		
北東	4		
大和田	4		
合計	48		

▼2月24日に地区労働者の地域総行動が開催される予定です。

野 広く労働者・国民の生活改善、要求実現を目指す「国民春闘」の運動のひとつだ。「最賃引上げ、全国一律最賃実現」を目標にする。

火 主催の地域総行動が

▼賃金は、憲法で「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものでなければならぬと定めている。労働者が生きるために必要な生活費を「生計費」という。最低賃金は生活費の水準でなければならない。

▼全労連が「最低生計費調査」を行った。この調査で、一人暮らしの若者が健康で文化的な生活をするためには月額24〜26万円(時給換算1500円程度)が必要であること、全国どこでも生計費はほとんど変わらない事実が分かった。都市は住居費が高いが交通費が低く、地方は自動車が必要で交通費が高く住居費が低い。

▼現在最低賃金は、都道府県ごとの格差が問題になっている。全国一律最賃制度が必要である。

▼主要国の賃金が上がっているのに、日本の賃金が30年も上がっていない。企業の内部留保ばかりが増えていく。最賃を上げることが労働者全体の賃金の底上げにつながる。

【H・N】

新自由主義とは何か 理解を深め

地区労新春学習決起兼旗開き

1月27日、北足立南地区労の新春学習決起集会兼旗開きが行われました。

地区労をメイン会場にWEB開催、新座支部事務所には、支部役員と協力団体の方々12人が参加しました。

司会進行に、事務局次長の南利之さん、主催者挨拶に副議長の小野輝雄さんから「政府のコロナ対応の悪さは医療の削減路線が根本

原因、医療従事者や患者が安心して医療を受けられる政策にしないといけない」とい

学習会講演は、講師に埼玉社保協会長の柴田泰彦さんから「新しい資本主義とは」と題して行いました。岸田首相が所信表明演説で「新しい資本主義」と

度々出ていたが、総裁選時には「新自由主義からの転換」と言っていた。そもそも新自由主義とは何なのか、

約40年に及ぶこの路線で歴代政府が何をしてきたのかを学ぶ内容でした。

次に、事務局長の上菌さんが「暮らしの底上げ、仕事と暮らしに密接に関わる政治の転換、たすけ

あいをもっと広げて多くの仲間に協力を呼びかける。多くの国民と連帯と共同を広げる国民春闘に世論と運動を広げて行き



新自由主義と歴史を学び、次のたたかいへ

中小事業所への凶報 インボイスを学ぶ

税金学習会



普段より参加も多く

埼玉共同会計の税理士を招いた税金学習会を1月27日に行いました。

全体で31人、講師が2人参加です。

税金学習会では、組合で使っている所得計算書の書き方や、今年の確定申告で変わった点・注意するべき点、インボイス制度の内容や登録申請の方法につ

いて学習を行いました。確定申告の変更点として

- ①確定申告や決算書の押印義務がなくなった
- ②申告書の各種収入欄に区分が追加された

※組合の所得計算書を使用している場合は、区分4を選択が今年確定申告からの変更点となっています。また、インボイス制

度は、令和5年10月1日からスタートします。この制度は、「上請けが下請に消費税を

払った時に、下請が免税業者だと、上請けが仕入れを税額控除に出さない(引けない)」という内容となつていて、今まで消費税を払う必要が無かつた下請にとっては純粋な負担増。

上請け側から見た時には、下請が消費税を申告していなければ、その下請けを使わない

か、消費税を申告する会社になってもらうかという決断を迫るものとなっております。

消費税を価格に転嫁する事の出来ない中小事業主にとって、消費税の支払いが発生する事で大打撃となるか、そもそも仕事が貰えなくなる可能性が有る制度です。引き続き埼玉

土建としてインボイス制度中止を求めて署名を行っていただきますので、皆様のご協力をお願い致します。

主婦新春の集い



映画鑑賞を行い、新春の集いを開催

主婦の会新春の集いが、1月22日(土)午前9時30分から支部事務所で行われました。

コロナ禍のため人数制限をし、いつも行う会食や交流会を行わず、映画鑑賞をメインに行いました。

参加者は来賓2名、会員21名、書記の24名でした。

加藤厚文部長の進行で、仲与根会長より

「おめでとうございます。昨年からコロナ禍の中で、皆さんとお会いできない日々です。やっと今日、皆さんの元気な顔とお会いできて安心出来ました」とあいさつがありました。

続いて、来賓の恩田支部長、小野由美子新座市議より挨拶をいただきました。

その後、映画「最高の人生の見つけ方」を観ました。吉永小百合さんと天海祐希さんが出演し、死を目前にした2人の女性の友情と

幸せとは何か、人生とは？そんな2人の笑いあり、涙誘うシーンもあつた。鑑賞後、各分会代表からあいさつを頂き、欠席した小泉組織部長からのメッセージを加藤厚文部長が代読し、午後12時30分終了しました。

帰りに角上のお寿司をお土産に頂きました。

【主婦の会
原征子・高村志津枝】

【御成橋分会
小池直樹】